

第 8 次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	休日・夜間診療体制整備事業
-----	---------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	小児救急医療支援事業運営費補助金交付要綱、病院群輪番制運営費補助金交付要綱		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	実施(補助)期間 自 継続 ~ 至

担当部	福祉保健部子育て参事監	担当課	中央保健センター
担当係	内線	4210	課 40020
関係課			

総合計画	
基本計画	章 名 第 2 章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり 節 名 第 2 節 安心でいきいきとした暮らしづくり 細 節 名 第 3 地域医療の充実 施策 名 救急診療体制の充実 該当ページ 107ページ 夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン 6 生涯健康都市の実現
事業区分	新規 継続 施策 22-03-07

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	事業内容	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
安心して休日・夜間に診療が受けられる体制を確保する。	・休日・夜間診療体制整備 ・小児救急医療体制整備(休日・夜間) ・休日歯科診療体制整備	・休日・夜間診療体制整備 ・小児救急医療体制整備(休日・夜間) ・休日歯科診療体制整備	・休日・夜間診療体制整備 ・小児救急医療体制整備(休日・夜間) ・休日歯科診療体制整備	・休日・夜間診療体制整備 ・小児救急医療体制整備(休日・夜間) ・休日歯科診療体制整備	・休日・夜間診療体制整備 ・小児救急医療体制整備(休日・夜間) ・休日歯科診療体制整備		(注1) 事業内容は、緊急性、地域の実情、効果、熟度、有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。 (注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。
事業の概要	・休日・夜間診療体制整備 ・小児救急医療体制整備(休日・夜間) ・休日歯科診療体制整備						
事業の対象者(交付先)	事業実施病院等						
事業費(百万円)	H19決算額	H20予算額	H21予算要求予定額	H22予算要求予定額	H20~H22合計		
百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	76	51	93	93	237		
財源内訳(イット)	一般財源	56	48	62	62	172	
	国庫支出金						
	県支出金	20	3	31	31	65	
	起債()						
	その他()						
目標値	活動の指標(アウトプット) 休日等・夜間診療所診療日数 休日等:9時~17時(歯科10時~16時) 夜間:19時~22時(歯科実施していない)	休日等…70日 夜間…365日	休日等…70日 夜間…365日	休日等…70日 夜間…365日	休日等…70日 夜間…365日		
	効果(アウトカム) 休日等・夜間診療実施率(実施日/休日等)	休日等診療実施率100% 夜間診療実施率 100%	休日等診療実施率100% 夜間診療実施率 100%	休日等診療実施率100% 夜間診療実施率 100%	休日等診療実施率100% 夜間診療実施率 100%		
特記事項							